

平成30年1月19日  
東京大学教授 岡本孝司

## 茨城県原子力審議会へのコメント

### 1. 技術的課題

廃止措置計画に記載される技術的課題については、従来実施されていたグローブボックス解体作業や、人形峠事業所における施設の安全な解体作業等の経験を生かす事で、問題なく作業ができる。新たな技術開発はほとんどなく、既存の技術をいかに安全に組み合わせる作業するかといったマネジメント事業となる。

日本原子力研究開発機構という名称ではあるが、「研究」ではなく、「廃止措置プロジェクト」を遂行するという事を、担当する全従業員が理解する事が重要である。

プロジェクトで最も重要なことは、従業員のメンタリティである。安全を第一に、確立された既存技術を応用するという、廃止措置プロジェクトの内容を、心から理解して作業する事が重要である。

再処理施設の廃止措置は、世界中で前例があり、「研究」の要素はほとんどない事を、事業者のトップだけではなく、現場まで理解を行う事が重要である。さもないと、必ず大洗のような事故が起こる。これは、地元にとってはリスクが重大であり、廃止措置に入る事を認めてはいけなないと考える。

### 2. 資金的課題

フランスやアメリカの例を見ても、廃止措置は長期間のプロジェクトであり、その資金が保証されていることが重要である。

また、プロジェクトの遂行によっては、ほとんど資金のかからない年や、莫大な資金が掛かる年などがあり、現状の単年度予算では、安全な廃止措置は不可能である。

例えばアメリカでは、10年契約での廃止措置を進めている。単年度予算では、ふげんの様に、維持管理のみにお金が掛かり、ほとんど進捗していない状況となる事が危惧される。

これは、リスクが低減せずに、経年劣化によってリスクが増大する事を意味しており、地元にとっては大問題である。

廃止措置が本格化する3年後までに、国の仕組みを変更し、廃止措置基金のような形で、資金が明確化されなければ、廃止措置は絵に描いた餅である。地元としては決して受け入れてはならない。